

令和6年度 運輸安全マネジメントに関する取組の公表

大和タクシー株式会社 貸切バス部

輸送の安全に関する基本的な方針

大和タクシー株式会社は、輸送の安全確保が旅客自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持と継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
3. 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき実施すべき重点施策は、以下5項目とする。

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

輸送の安全に関する目標・達成状況及び事故に関する統計

令和6年度 安全目標

車両故障による運行の中断をゼロに抑える
物損事故発生をゼロに抑える

令和5年度 安全目標・達成状況

重大事故発生をゼロに抑える	0件(継続)	達成
車内事故発生をゼロに抑える	0件(継続)	達成

令和4年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故 発生件数0件(継続)

その他事故件数内訳 重大事故0件 車内事故0件 軽微事故6件

重点施策に基づく輸送の安全に関する取組計画

1. 法令遵守のための年間教育計画の策定。

年間教育計画を策定し、それに基づいた乗務員指導を実施している。

また、初任運転者の初任診断と高齢運転者の適齢診断受診、特別指導を実施している。

2. デジタルタコグラフの全車両導入とその活用

すべてのバスにデジタコを完備、デジタコの結果に基づいた個別指導を実施。

今後は、ドライブレコーダーの映像を用いた個別指導の回数を増加させる。

3. 事故・災害時に現場から経営トップまで至る緊急連絡体制の整備

緊急事態発生時に、現場乗務員から、営業所管理者を通じ、経営トップまで確実に情報が伝達される組織体制を整備している。

4. 内部監査の実施とその結果に基づいた改善事項の実施

毎年1回、貸切バス部についての内部監査を実施している。その結果に基づいて、ヒヤリハット情報の提出を求め、乗務員教育に活用するよう指示。

5. 貸切バス関係法令と安全管理規程の内容の遵守の徹底

安全に関する基本的な方針に基づいて、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則等の関係法令ならびに安全管理規程について、管理者から乗務員に至るすべての安全従事者にその遵守を徹底させる。

安全管理規程及び安全統括管理者の選任

輸送の安全に関する基本的な方針を柱とした安全管理規程の作成・届出を行っている。

また、安全統括管理者として代表取締役市村太一を選任し、輸送の安全に関する統括的な指揮を行っている。